

保土ヶ谷区民会議ニュース

やまびこ

編集 保土ヶ谷区民会議 広報委員会

発行 第20期 保土ヶ谷区民会議

事務局 〒240-0001

横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9

保土ヶ谷区 区政推進課広報相談係内

TEL 334-6221 FAX 333-7945

第68号 平成27年3月15日発行

第20期(平成25年度・26年度)をふりかえって

第20期保土ヶ谷区民会議 代表委員 小林由美子

区民の皆さまには、日頃より保土ヶ谷区民会議の活動にご理解・ご協力を頂き、心よりお礼申し上げます。また、区役所はじめ行政、地区連合町内会、区内各種団体の皆さまにも大変お世話になっております。

区民会議は、第20期(平成25年度～平成26年度)が平成27年3月で終了し、新たに4月より第21期がスタートいたします。

第20期を振り返ってみますと、トピックスとして、現在保土ヶ谷区が推進している「20万区民の自助・共助による減災運動」に支援・協力する目的で「自助・共助実践運動推進委員会」を発足させたこと、区民会議委員一致団結して40周年記念事業に取り組んだことが挙げられます。そのハイライトである11月15日の「40周年記念式典・区民のつどい」は、大勢の区民の方々にご参加頂き大盛況でした。記念事業を実施するにあたり、多大なるご協賛を頂きました皆さまに、あらためまして感謝申し上げます。

毎年区内6会場で開催させて頂いています「地域のつどい」からは、地域の皆さまからのご意見、ご提案を、平成25年度は28件、平成26年度は25件、行政への提言・要望として提出いたしました。

区民会議は、これからも地域と行政のパイプ役としての役割を推進してまいります。引き続き、区民の皆さま、区役所、地区連合町内会、各種団体の方々のご支援・ご協力よろしくお願い申し上げます。



平成26年度「地域のつどい」提言・要望事項 回答(抜粋)

平成26年度行政に提言・要望した事項は25件でした。内容の多くは、日頃その地域で生活する中で意識する安心・安全なまちづくりに関する事項でした。

(すべての事項は保土ヶ谷区民会議ホームページに掲載中です)

【私有地の安心・安全対策】

- ◆「急傾斜地崩壊危険区域」に指定された民間の土地に、マンションなどの建物を建設することに対して、問題はないのでしょうか。
- ◆横浜市は、危険個所の斜めの土地にマンションなどを建てる許可を出し、それを急傾斜対策にしているということを知りますが、事実なのでしょうか。
- ◆所有者の権利と言ってしまうとそれまでですが、危険個所に危険を増やすような事態に対しては横浜市・区役所・土木事務所は、安全を優先にしてください。

◇建築局建築情報課(電話:045-671-2933 FAX:045-681-2436)

平成26年度「地域のつどい」提言・要望事項にていただいたご質問について、お答えします。

急傾斜地崩壊危険区域内にマンション等を建設する際には、まず、急傾斜の崩壊による災害の防止に関する法律(以下急傾斜地法という。)に基づき、切土や盛土等の行為に対し神奈川県知事の許可をとる必要があります。また、都市計画法や宅地造成等規制法に基づき、切土や盛土が発生する一定の規模の造成を行う場合には、開発や宅地造成の許可をとる必要があります。この際、急傾斜地法に基づく許可を受けたもので、基準に適合している計画でなければ、造成の許可を得ることができません。

「地域のつどい」提言・要望の回答抜粋

次に、建築基準法に基づく確認申請の手続きがあります。

確認申請の際には、土圧への耐力が十分であるか等、斜面地で計画する建築物として問題ない構造であるか否かを審査しています。また、横浜市建築基準条例第3条の2において、急傾斜地に面する部分で急傾斜地の上端の高さより低いものには居室の窓等の開口部を設けないこと等を求めており、確認申請で審査することで、災害危険区域内の建築物の安全を図っています。以上のような手続きを経た建築物については、安全上必要な対策がとられているため、建築することができます。

今後も、安全な建築物を建築するよう指導して参ります。

◇保土ヶ谷区政推進課（電話：045-334-6204 FAX:045-334-6390）

急傾斜地に建築物を建てる際、周辺に対して危険が及ぶことが想定される場合は、現地の状況を確認したうえで、具体的な安全配慮を講じるよう事業者の方へお願いしております。

【環境・ゴミ問題】

◆保土ヶ谷駅から国道1号線の下り方面松並木までの間、公衆トイレがないので、松並木の近くに設置してください。昔の史跡を見て歩く人もかなり増え、また通勤・通学の人も多いので検討してください。

◇保土ヶ谷区政推進課（電話：045-334-6204 FAX:045-334-6390）

トイレの設置については、追分から本陣前交差点までを検討対象とする「旧東海道『保土ヶ谷宿』を未来につなげるまち・みち再生計画」（今年度から区と道路局とで着手する事業）のなかで検討したいと考えております。

一方、保土ヶ谷駅から国道1号線の下り方面、松並木プロムナードまでの旧東海道沿道には公衆トイレがほとんどないため、旧東海道を歩いて楽しんでいただくための環境整備の観点からの必要性はあるものの、設置をするには多額の費用がかかるなど課題があり、現時点ではご要望の場所にトイレを設置することは考えておりません。

総合的な観点のもと、旧東海道を軸としたまち・みちづくりを進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

【保土ヶ谷駅東口バスセンターエレベーター設置】

◆保土ヶ谷駅から保土ヶ谷駅東口バスセンターを利用する高齢者・車いす利用者はこれまで跨線橋を渡って駅前ハイツのエレベーターを使わせて貰っていましたが、ハイツの防犯上によりこのエレベーターは利用できなくなりました。そこで、東口バスセンターに新たにエレベーターを設置してください。

◇道路局施設課（電話：045-671-3550 FAX:045-651-5443）

横浜市の整備方針として、新設の歩道橋については、原則としてバリアフリー化を図ることとして、スロープやエレベーターを設置することとしていますが、既存の歩道橋については、歩道橋の利用状況や歩道橋周辺の施設状況などを考慮したうえで、設置の可否について判断しております。

当該歩道橋については、直近に国道1号を横断する信号機及び横断歩道があることから、道路管理者としては、現在のところエレベーターの新設はしない予定ですが、今後、保土ヶ谷駅前ハイツの既存エレベーターを公共用として使用することについて、ハイツの管理者と協議してまいります。また、保土ヶ谷駅側にエレベーターを設置することにより、横断歩道を経由して駅にアクセスすることが可能となることから、JR東日本に設置について申し入れます。

補記：まちづくりの観点から

◇保土ヶ谷区政推進課（電話：045-334-6373 FAX:045-334-7945）

◇都市整備局企画課（電話：045-671-3511 FAX:045-664-4539）

◇道路局企画課（電話：045-671-3550 FAX:045-651-5443）

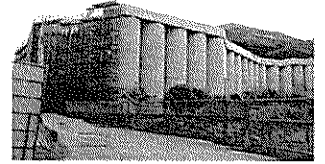
いただいたご要望は保土ヶ谷駅東口駅前全体で考えますと、駅からのバリアフリー化がなされていないことが課題であると認識しております。現状の課題を踏まえて、まちづくりの観点からも高齢者の皆様や車いす利用者の皆様が安心して利用できる駅前となるよう、保土ヶ谷区・都市整備局・道路局が連携しながら検討してまいります。

分科会・委員会活動報告

環境分科会

テーマ「未来へつなごう水・緑・資源」

①「ゴミ問題への取り組み」 品濃町産業廃棄物最終処分場の改善要請を平成13年より区民会議で行ってききましたが、平成26年10月に工事が完成いたしました。②「自然環境への取り組み」 横浜国立大学自然環境保全勉強会、広大なキャンパスを大学関係者の案内で散策、教室では多様な植物が生態系を形成していることを学びました。他にホテル鑑賞会、西谷トンネル内見学会を行いました。③「エコ問題への取り組み」 各家庭の電気・ガス・水道の毎月の使用量を環境家計簿に記載し微力ながらCO₂の削減につとめました。区民のつどいで結果と具体例を発表いたしました。



信濃町 最終処分場

教育分科会

テーマ「あいさつと食育ひろめる まちづくり」

第20期は、第19期から継続し①「あいさつ」運動推進。区の「20万区民の自助・共助による減災運動」と歩調を合わせ「あいさつで広がる共助の輪」をスローガンとして活動を展開しました。区内坂本小学校の児童によるミニのぼり旗作成。

また、青パトによる防犯巡回において、教育分科会作成の標語を流して頂き、防犯の啓発活動の一役を担いました。②「食育」については、中学生の昼食状況に主眼をおき、3中学校を訪問して、校長先生及びPTAの方々と懇談し、弁当持参率が高いこと、保護者の方々の「弁当作り」の意気込みがわかりました。



保土ヶ谷中学校 業者弁当

交通・災害分科会

テーマ「安全で快適な交通をめざして」「災害に強い地域のまちづくり」

当分科会では、交通分野と災害分野の諸問題に対し、上記のテーマに取り組み、地域に密着した活動(行政と区民とのパイプ役)を目指して取り組みました。

交通分野では「自転車運転・歩行者通行のルール・マナー遵守について」検討し、各イベント時に啓発しました。

災害分野は、地震発生時直後の重要な行動として「避難について」を取り上げ冊子にまとめました。この冊子を活用して今後も啓発していきます。



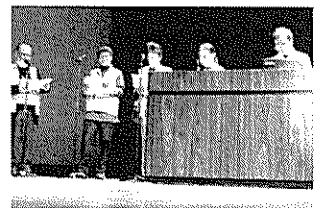
「区民のつどい」発表

福祉分科会

テーマ「高齢者・障がい者の福祉を学び考える」

福祉分科会は、前期は高齢者福祉を重点に、後期は障がい者福祉を重点に置いた学習を重ねてきました。その流れの中で、前期の後半に認知症患者の行方不明事件や、認知症がもたらす悲惨な事件が大きな社会問題となりました。10年後には高齢者の5人に1人が認知症との予測も出ました。それを受けて福祉分科会は認知症をより深く理解する学習に多くの時間を費やしました。結果、委員全員が「認知症サポーター」になり、その中から9人が「キャラバンメイト」の資格を取得。

この成果のいったんを昨年の区民のつどいで、セリフ劇として披露し、好評を博しました。今後も福祉の担い手となるため努力し、成果を発信していきます。



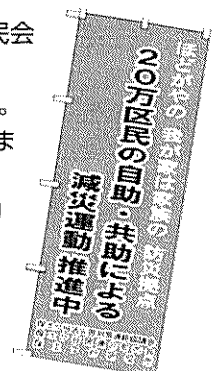
「区民のつどい」セリフ劇

自助・共助実践運動推進委員会

平成25年4月から区全体でスタートした「20万区民の自助・共助による減災運動」は保土ヶ谷区民会議が提案したもので、まもなく2年が経過します。

区民会議はこの減災運動を推進・支援するために推進委員会を設置し引き続き活動を続けてきました。この間減災運動をより活性化し成果を上げるために、平成25年12月に新たな提案書を区長へ提出しました。(提案内容は「区民会議ホームページ」に掲載されていますのでご覧ください。)

その他の活動内容については区災害対策連絡協議会や「区民のつどい」等で適宜報告してまいりました。区民会議はこの減災運動を通して、自助・共助の実践のため今後も積極的に活動し啓発してまいります。



区民会議から区民の皆さまへ

今期(第20期)区民会議では“すきです 保土ケ谷 マイタウン ～明るい笑顔と元気を素に みんなでつくろう 住みつづきたいまち～”をテーマに活発な活動を続けてきました。

4分科会(環境、教育、交通・災害、福祉)と自助・共助実践運動推進委員会では分野別に課題を取り上げ、検討・話し合いを重ねた結果、区民の皆さまへの要望の主な事項を下記のとおりまとめてみました。“区民の自主・自立にもとづく住みよいまちづくり”は、まず、一人ひとりができることから取り組みましょう。「地域のつどい」「区民のつどい」等に積極的に参加しましょう。

地域・区民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

環境分科会

- (1) ヨコハマ3R夢(スリム)プランの更なる前進のため、3R・リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再生利用)を実践いたしましょう。
- (2) 横浜国立大学にはウォーキングコースが2コースあるので、健康増進のため活用しましょう。図書館、食堂も利用できます。
- (3) 保土ケ谷区版「環境家計簿」に記入してみましょう。用紙は区役所にあります。

教育分科会

- (1) 「あいさつ」は、人と人との信頼関係を築きます。予測される大震災に備え、日頃から「あいさつ」による共助の輪をひろげましょう。
- (2) 「食育」食は健康な身体・健全な精神を保持するために必要なものです。特に育ち盛りの小・中学生の食には十分な注意を払いましょう。

交通・災害分科会

- (1) 自転車運転・歩行者通行のルールとマナー遵守を徹底し、事故を未然に防止しましょう。
- (2) 自転車事故に伴う賠償責任に備えての保険に加入しましょう。自家用車の任意保険に加入している人は、自転車の保険も追加すると割安です。
- (3) 現在推進中の「20万区民の自助・共助による減災運動」に積極的に参加・協力すると共に自助の重要性を再認識し実践しましょう。
- (4) 「地震発生時の避難について」各自治会・町内会で話し合っただき、我が家のルール作りをして「自分の命は自分で守る」を実践しましょう。

福祉分科会

- (1) ご近所に困っている高齢者はいませんか。しかし、現実にはサポートの仕方を知らないというのが現実です。気軽に行政や地域ケアプラザなどに相談すると、手助けの方法や法律で守られることが分かります。わが分科会は、福祉の敷居をより低くし、誰もがその担い手となれることを学び、発信していきます。

自助・共助実践運動推進委員会

大地震は必ずやってきます。災害時の被害を最小限にするために「日頃からの備え」を。

- (1) 身の安全を守る備え ①家の耐震工事と家具の転倒防止 ②消火器・火災警報器の設置
- (2) 生き延びるための備蓄品 ①飲料水・食料 ②最小限の生活必需品
- (3) 家族内での事前の確認 ①避難場所や連絡方法 ②非常持ち出し袋の分担・役割

★「我が家を防災拠点に」して下さい。出来る事から今すぐ実践しましょう。★

広報委員会 広報委員会の主な活動を紹介します。

○区民会議ニュース「やまびこ」の編集・発行。

区民の皆さまへ区民会議の活動内容についてお知らせし、ご理解とご支援をいただき、また、皆さまの声を反映させた「行政への提案要望と回答」等は、自治会・町内会を通して回覧しています。

○区民会議ホームページでも「地域のつどい」や「区民のつどい」等の情報は随時発信しています。

○会報【やまびこ通信】の編集・発行。

委員相互が情報を共有し共に学び合い連携を深め、活動の活性化を目指した情報紙として毎月発行しています。

区民会議ホームページ

保土ケ谷区民会議

検索 